

## 学童クラブ事業の運営について (1)

### 1 現状

西東京市の学童クラブの民間委託化は、子ども福祉審議会の答申(平成 18 年 8 月 29 日付)に則して、単独施設から開設し、現在、31 か所中、7 クラブにおいて実施している。

また、本年度実施した「学童クラブ保護者アンケート」の結果では、公営及び民営ともに一定の評価が認められた。

### 2 課題

学童クラブに関する課題としては、次の事項が挙げられる。

【施設】定員超過、大規模学童クラブ、学童クラブ施設形態

【サービス】指導時間・一日指導日の開所時間

【体制】緊急時対応、指導員の配置と処遇、障害児の受入

### 3 対応

課題解決のために、平成 27 年度から順次、学童クラブの民間委託化を推進する。

#### (1) 方針 (案)

現在直営となっているすべての学童クラブの中から、一定の地域に偏ることがないように、具体的な施設の選定について検討する。

#### (2) 検討の際、留意すべき事項

- ・厚生労働省通知「放課後児童クラブガイドライン」、「東京都学童クラブ事業ガイドライン」及び「西東京市学童クラブ事業運営に関するガイドライン」に基づく運営を行うとともに、事業の実績を評価・検証し、サービスについて直営と同等水準を維持するのみならず、さらなる向上に努めること。
- ・児童館事業との協力と、児童館職員の指導・連携により、学童クラブの事業内容や地域との連携を進め、サービスの充実を図ること。
- ・一つの小学校に複数開設している学童クラブ、児童館に併設されている学童クラブ、学童クラブ単独施設などの施設形態及び運営状況などの違いを十分考慮すること。
- ・定員適正化計画、行財政改革、公共施設の適正配置計画などの諸計画を踏まえること。